

令和元年能勢町議会8月会議報告

8月会議には、議会議案1件が提出され、賛成多数により可決されました。

◇能勢町議会委員会条例の一部を改正する条例について

賛 否

原案可決

西河 巧	森田 則子	奥 久明	伊木真由子	大平喜代江	平田 要	大西 則宏	長尾 義信	中西 顕治	岡本ひとし	中植 昭彦	長尾 義和
○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	議長

注:議長は採決に加わりません。

【提案説明】 これまで当初予算及び決算認定の審議については、総務民生常任委員会、環境教育常任委員会に付託され分割審議してきた。このことは「予算及び決算は不可分であって、委員会としての最終審査は一つの委員会において行うべく、二つ以上の委員会で分割審査すべきものではない。」と行政実例で示されている。

このことを受け、議会運営委員会において予算及び決算の審議方法について調査研究を進めてきた。その結果、これまでの分割審議から一つの委員会による審議とするため、新たに予算常任委員会及び決算常任委員会を設置すべきと考え、能勢町議会委員会条例の一部を改正することを提案するもの。

【反対討論】中植 昭彦

①地方分権一括法施行後、その効力を失った行政実例を根拠に提案されている。②委員会の基本原則である専門性、効率性、詳細な審査等が担保される仕組みの検討が行われていない。③条文中に矛盾があり、法制文書として整合性に不備がある。④議員全員での協議は、法的な位置づけのない非公開の懇談会でわずか行われたのみで、地方分権一括法の住民福祉の増進の理念に基づいた議論が十分に尽くされていない。以上のことから透明性、法的担保のある委員会等で問題点の解決をし、地方分権一括法の理念に基づいた協議が必要であると考えことから反対する。

【賛成討論】西河 巧

先程から色々質疑等ありましたが、能勢町の未来を考える上で予算、決算については、非常に重要であると思う。予算、決算各常任委員会設置については、議会運営委員会でも協議し、議員懇談会等でも十分に協議し、進めてきたと考える。予算常任委員会、決算常任委員会を設置し、我々議員自身がしっかりと勉強し、町政を見守り住民の皆様によりよい生活を送っていただけるような能勢町を、めざしていきたいと思う。各議員の賛同をお願いします。

【反対討論】大平 喜代江

付託された予算、決算の分割審議は、行政実例上好ましくないという前提で、今後の予算・決算の審議方法の検討が進められた。メリットとデメリットによる比較や他市町村の取り組み状況等検討してきたものの、行政実例の解釈、本町のこれまで行われてきた分割審議について一歩踏み込み、どのような問題点があるのか理解を深めたうえで協議すべきであったと反省している。全議員による協議の必要から現段階としては反対する。

【賛成討論】大西 則宏

予算、決算について、従来からの分割審議ではなく、常任委員会で一括審議する条例の一部改正については、地方自治法で定められた議会運営委員会で、住民福祉の向上を最大の目的に時間をかけて審議してきたところであり、今期前半、審議内容を各議員に中間報告として提示した。その上で、今期後半、議会運営委員会で詳細について審議を進めた結果、今回の提案となったところである。住民福祉の向上を一層に求め、実現するには、予算、決算をそれぞれの常任委員会で一括審議することが現在とり得る最善の策であると考え、本議案に賛成する。

【反対討論】奥 久明

今回の予算・決算常任委員会の設置条例につき根拠となった行政実例自体は古い規程であり根拠として乏しい。根拠として平成12年の地方自治法改正から住民福祉の向上を図ることが積極的理由として必要である。私は住民福祉の向上を図る積極的理由は総務民生・環境教育常任委員会の専門性を保つことと考える。この両常任委員会の専門性の機能を保つための小委員会や分科会の設置も視野に入れることが住民福祉の向上を図ることにつながると思う。このような十分な考察がなされていないため本予算・決算常任委員会設置につき反対する。